

市政だより むろらん

57. 5. 15

No. 532

室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくります。
- 1、老人をうやまひ、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかようまちをつくります。
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、縁豊かなまちをつくります。
- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくります。
- 1、きまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくります。



一行は、新日鐵、日鋼、日石に勤務する20~33歳のマラソン仲間30人。「若人の心で結ぼう姉妹都市」『室蘭・大洗間フェリー航路を実現させよう』をスローガンに、4月30日9時、清水市民の声援を背に清水市役所前をスタート。途中、大洗町、常澄村、水戸市に立ち寄り、岩田市長から託されたメッセージを、各首長に手渡す民間大使の役目も。

(関連記事4、5ページ)

“室蘭・大洗間フェリー航路を実現させよう”

海も汚れ、魚が住めなくなりました。水銀やカドミウムなどが原因となつて、多くの人々が病氣で苦しむようになりました。

室蘭でも経済活動が活発になるにつれ、空の汚れ、水の汚れが進みました。このため44年度は、二酸化硫黄（亜硫酸ガス）による空の汚れが最も高くなりました。室蘭港も45年ころから50年にかけて、汚濁物質の濃度が高くなったり、赤潮の発生がみられたこともありました。

公害対策の取り組み

42年深刻化した環境汚染に対し総合的、計画的に環境汚染を防止するため、「公害対策基本法」が制定されました。45年12月には公害対策のため14法案が成立し、46年7月には環境庁が新設されるなど、環境行政は整備・強化されることになったのです。工場などからの排煙や排水が厳しく規制されることになりました。さらに騒音、振動、悪臭などについても、その防止のための対策がとられ、また必要に応じ厳しくなつてきています。

一方、企業はこれらの規制に対応するため種々の公害防止対策をとり、また生産方法をかえたりし

ています。自動車についても48年度以降規制を強化しています。

室蘭でもこれらの法律に基づく規制が実施される一方、本市は市内大手工場と法律より厳しい内容で協定を締結したり、北海道もまた北海道公害防止条例をつくり規制したり、同条例に基づき、法律より厳しい上乗せ排水基準を定め

や生活環境として維持することが望ましい基準とされる環境基準（公害対策基本法に基づき定められた基準）に適合するような環境になりました。

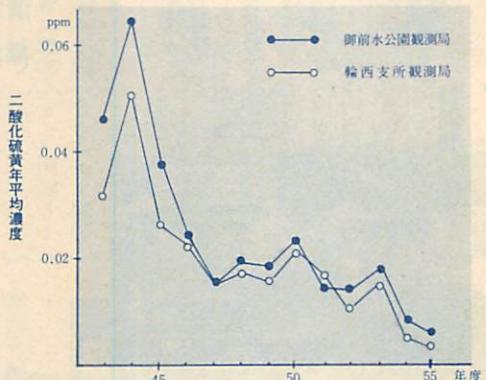
本市としても環境を維持するため協定、法・条例に基づく規制、公害対策に取り組んでいます。

一方、地球規模では地表の砂漠化が進み、大気中の二酸化炭素（炭酸ガス）が増大しています。一般に都市の中の緑も乏しくなるとともに、自然が縮少してきていました。

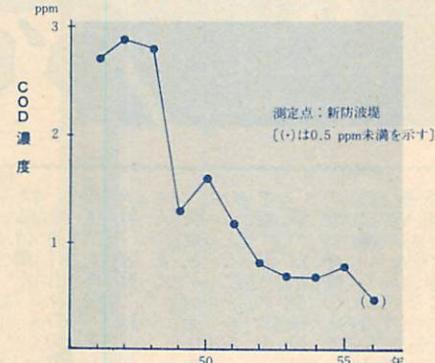
私たちの国日本は世界の状況からみて、可住地面積当たりの生産活動は国民総生産で米国にくらべて30倍、自動車は14倍、エネルギーは10倍以上とケタ違いに過密になつているといわれています。

室蘭でも経済活動が活発になるにつれ、空の汚れ、水の汚れが進みました。このため44年度は、二酸化硫黄（亜硫酸ガス）による空の汚れが最も高くなりました。室蘭港も45年ころから50年にかけて、汚濁物質の濃度が高くなったり、赤潮の発生がみられたこともありました。

大気中の二酸化硫黄年平均濃度の推移



海水中のCOD濃度推移



COD: 化学的酸素要求量

(水中に溶けている有機物を化学処理したときに消費する酸素の量。数値の少ないほど汚れが少ない。)

48年の石油ショックをきっかけとして省資源、省エネルギーが進められています。石油消費も年々減少してきました。これは同時に環境汚染の減少にもつながっています。省資源、省エネルギーは排煙、排水、廃棄物を減少させ、暮らしの無駄をなくす、まさしく一石二鳥です。私たちの身のまわりからも再利用できるものはないか、省資源、省エネルギーにつながるのではないか考えてみましょう。

今後の対策

環境問題の行方

公害が発生したり、自然環境が破壊されてからではとりかえのつかないことがあります。このため、大規模開発が行われる際に、地域の気象、自然環境、周辺の居住条件などについての事前調査や開発にともなつて排出される物質などによる環境への影響を予測する環境影響評価（環境アセスメント）を行う必要があります。そし

てこの評価に基づき様々な対策を行うことにより、環境を守ることができます。本市は大気汚染防止法に基づく政令市となり、権限の一部委任を受け監視、規制の強化を図りました。また、法律も規制基準の改正を何度も行いました。

これら種々の対策が実施された結果、50年頃から空の汚れ、海の汚れが改善されてきて、人の健康も改善されてきて、人の健康も改善されています。

私たちの国日本は世界の状況からみて、可住地面積当たりの生産活動は国民総生産で米国にくらべて30倍、自動車は14倍、エネルギーは10倍以上とケタ違いに過密になつています。

本市は、年間を通じて種々の環境づくりの活動を実施しています。市民の皆さん多数の参加を希望します。



本音たより
むららん



出発前清水
市長からメッセージを託される



マイベースで行くか

清水市民の声援を背に出発

4月30日～5月4日
清水・室蘭間1,300キロ
継走をカメラで追って



“若人の心で結ぼう姉妹都市”
“室蘭・大洗間フエリーア航路を
実現させよう”をスロー。ガニに
のべ5日間を走り抜いた若者たち

「じんどかつた…」。開口一番の弁である。

周りが、若者たちの快挙に酔うなか、「全員がケガもなく、元気にゴールインできた」とことを静かに喜ぶ。総括リーダーとして、メンバーに気を配り、責任を無事果たしたことがうかがえる言葉だ。

豊浦町出身の30歳。46年新日本鐵工高を卒業、そして新日本鐵に入社。家庭では2児の良きお父さんである。

福原さんが走り始めたのは、ひょんなことから。緑ヶ丘第2寮時代のこと。寮の自治会役員になり、恒例の寮祭準備のとき「飲んで騒ぐのは嫌いじゃないが、今一つ満足感がない」。そこで有志で洞爺湖まで歩くことになった。ま

だ物足りない。「よし、いっちはうんと遠くまで走ろうか」と、仲間と函館・室蘭間を継走したのが、そもそも始まり。

それから50年程内、51年根室と次第に距離を伸ばした。52年頃から寮生だけでなく、日鋼や日石の仲間も加わりはじめ53年に鹿児島・室蘭間2千300キロ(日本海側経由)を、メンバー30人で走破したことは、記憶に新しいところ。

「今年は室蘭市にとって意義ある年、我々にもよい思い出になりました。この次は、日本列島で残した太平洋側をぜひ走り抜きたい」と、静かな闘志を燃やしていた。

(ふくはらつきお・知利別町4)



清水・室蘭間1,300キロ
継走団のリーダー
福原次男さん(30)



▲父ちゃんご苦労さん
記念に子供たちとパチリ



岩田市長らに完走報告

青葉若葉も清々しい緑の季節
が訪れました。
ひと昔前は田植えの季節でも
あり、田植え機のない昭和初期
の室蘭地方の米どころでは、一
本一本苗を手植えする農家の人に
々の姿がどこでも見られました
今では水田が消えて、のどか
な田植え風景が見られるのは、
わずかに石川町などの一部かも
しません。

ところで、この正八角柱の形
のものは何でしょう？

実はこれは昔、田植えの際に
使われた「田型」という農具の
ひとつなのです。稲の苗を水田
に規則正しく、列を乱さずに手
植えしていくための物差のよう
なもので、写真の田型は長さが
約2メートル60センチ、一辺15センチの正八角
形の間隔は約32センチ。細木を角柱
のように組み、間を仕切つて全
部で64の長方形が作られています。
田を一定の深さに堀り起して
ならす。“代かき”という作業の
あとで水を張り、その水を切つ
て泥田の一側辺に縄を張つてか
ら、縄に添つてこの田型を泥面
にゆっくりころがしていきます

田植えの済んだ水田には碁盤
の目のように整然とならんだ苗
がそよぎ、初夏の風物詩となつ
ていきました。

(資料・民俗資料館)



全市一斎清掃日

今年は**5月30日**

ゴミゼロ
延期して実施します。
（当日収集するゴミ）

◎家の外回りのゴミで、紙袋、又は段ボール箱に入れて、指定の場所に集められているもの

側溝の汚泥は、清掃日前に引き上げられて乾燥しているもの乾燥していない汚泥は後日収集します。

昨年の全市一斎清掃から



5月30日（日）は、全市一斎清掃日です。市民総参加で家の回りのゴミを取り除いて、きれいな、住みよいマチにしましょう。

当日は、8時に清掃開始のサインが市内全域で吹鳴されます。雨天のときは、6月6日（日）に

（空かんゼロの日）
全市一斎清掃日の5月30日は、北海道が提唱している「空かんゼロの日」です。

空かんは投げ捨てないで、ゴミと区別して資源の再利用に役立てましょう。

北海道青年団員募集

▽派遣先 アメリカ北部・カナダ
▽期間 58年1月下旬～2月下旬
▽派遣人員 室蘭市は若干名（全道で青年は60人、婦人は8人）
▽研修内容 社会参加活動状況、文化、スポーツ、産業及び社会

・種の事業で海外渡航した経験のない者

（1）筆名（ペンネーム）使用は自

82北海道博覧会

前売券発売中

△価格 前売（当日）

・一般 1千200円（1千500円）

・高校生 800円（1千円）

・小中学生 400円（600円）

・幼児（3歳以上） 200円（300円）

△取扱所 市商工課（☎221-1111）

1内線359）、室蘭観光協会

（産業会館内☎230-1002）

△送り先 室蘭芸術協会「市民文芸」係（☎51本町2-12-15市立図書館内☎221-658）

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△講師 啓明高教諭 山崎巖

△講師 啓明高教諭 遠藤松二

勤労婦人センター

（3）作品選考は別に定められた委員によつて行います

（4）掲載作品を対象に第10回室蘭芸術奨励賞を決めます

料理講座

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

△開講日 6月1日から29日まで

の毎週火曜日 5回開催

△時間 10時～12時

△料金 1回500円程度

△定員 40人

・申込方法 ハガキに講座名、住所、氏名、年齢を記入の上、申込ください。定員を越えた場合は、抽選で決め受講できる人に通知します。

△締切 5月25日到着

△あて先 ☎51栄町2-1-1-20勤労婦人センター（☎231-043）

- 本道に5年以上居住し、地域・職域などで、青年婦人団体活動を行っている者
- 青年は58年1月1日現在、満20歳以上30歳未満の者で、大学、高専の学生及び全日制高校の生徒は除きます。

八丁平地区の宅地を分譲

市では、57年度分として、八丁平地区画整理事業区域内の宅地を、一般分譲します。希望する人は、現地の「宅地表示板」で確認の上、申し込みください。位置図は各サービスセンターにあります。

▽申込書類 別表参照

▽敷地利用制限（用途地域）

・居住地域は建ぺい率60%、容積率200%

・第1種住居専用地域は建ぺい率50%、容積率80%

・第2種住居専用地域は建ぺい率60%、容積率200%

▽建築制限 宅地の買い受け後、建物を建築する期限に制限はありません

▽申し込みは

・期間 5月19日～26日 9時

～17時（日曜日は除く）

・重複申し込みの場合
1区画に重複して申し込みがあつた場合は、抽選で決定します

街番号	符号	面 積	価 額	用途地域
70	2	327.19m ² (98.97坪)	6,994,000円	(住)
70	3	327.19 (98.97)	6,994,000	(①)
112	1	301.30 (91.14)	5,540,000	(②)
114	1	281.05 (85.01)	4,890,000	
114	2	281.05 (85.01)	4,890,000	
118	1	430.89 (130.34)	6,892,000	
160	1	448.62 (135.70)	9,218,000	
168	1	475.00 (143.68)	8,862,000	

* ④は住居地域、①、②は第1種、第2種住居専用地域

・婦人は58年1月1日現在、満30歳以上50歳未満の家庭婦人

▽本人負担金 15万円

▽応募方法などの問い合わせ先 市教委事務局青少年課（栄町2-11-19 227770）

▽締切 6月21日

▽会場 胆振地方婦人会館（東町4-129-1）

▽日時 5月31日（月）10時

▽抽選日 5月28日

▽申し込み、問い合わせ先 区画整理課（221111内線542）

障害者の理解をすすめるために

小さなおもいやり①

「小さな親切」が「大きなお世話」になつては、勇気を出して声をかけた人も、かけられた人も共に傷ついてしまいます。この「小さなおもいやり」(身障友の会刊行)どもに生きる「身障に正しい理解を」から抜粋)がからだの不自由な人たちとよき友人になるための一助となれば幸いです。

ヘルプを善行と考えないで

当りまえのことです。人間として当然の行いです。

だから、特にれる必要もないこと。「お互いさま」という心で、さらさらと、ごく自然な気持ちですべきもの。

身障のあるなしにかわらず、人はみんなに助けられて生きている。自分の気もつかないところで、気もつかない形で……

ヘルプの第一歩

身障者——身障をもつた人間。

身障は、千差万別。人間そのものも、千差万別。それなのに「身障者」と、ひとまとめにして、考えることから、混乱が生じる。

身障者——一人ひとりみながう人間。一人ひとりが別の人格。それを認識することが、身障エチケットの第一歩。ヘルプの第一歩。

6月の保健日程

問い合わせ先 衛生課保健係 (☎ 221111内線433)

乳幼児相談 無料

対象～3ヵ月児 (57年2月生まれ)、9ヵ月児 (56年8月生まれ)、12ヵ月児 (56年5月生まれ) の赤ちゃん。なお、これ以外の月齢で心配事や相談のある人もご利用ください

相談内容 身長、体重、胸囲、頭囲計測及び育児相談
 7日 労働会館
 14日 中島地区センター
 21日 本輪西地区センター
 時間 10:00～11:00
 13:00～15:00

6ヵ月児健診 無料

56年12月生まれで次の地区に住む赤ちゃん。個人通知をしますが、届かない場合も直接会場へおいでください。

23日 労働会館 (絵鞆町～みゆき町)
 24日 本輪西地区センター (本輪西町～白鳥台)
 25日 中島地区センター (東町～水元町)
 時間 12:30～13:30

1歳6ヵ月児歯科健診 無料

55年10月生まれで次の地区に住む赤ちゃん。個人通知をしますが、届かない場合も直接会場へおいでください。

9日 労働会館 (絵鞆町～みゆき町)
 11日 中島地区センター (東町～水元町)
 16日 本輪西地区センター (本輪西町～白鳥台)
 時間 12:30～13:30

定時予防接種

<3種混合> 無料

1期、2期分を生後24～48ヵ月の間に接種。

<破傷風> 有料1回150円

1ヵ月間隔で2回接種。翌年に追加接種。

<日本脳炎> 有料

1回 500円
 満3歳以上の道外旅行

者におすすめします。5～7月の期間に、1～2週間間隔で2回接種。
 1、8、15、29日 市役所保健室
 2、9、16、30日 中島地区センター
 3、10、17日 衛生課輪西分室
 4、18、25日 本輪西地区センター

11、25日 白鳥台地区センター

時間 13:00～13:45
 23日 中島地区センター

24日 市役所保健室
 衛生課輪西分室

時間 13:00～14:45

<ツ反検査> 無料

生後3ヵ月～48ヵ月児

21日 中島地区センター

22日 市役所保健室
 衛生課輪西分室

時間 13:00～15:00

23日 本輪西地区センター

白鳥台地区センター

時間 13:00～14:00

=次的人は接種できません=

1.発熱している人。

2.著しい栄養障害者。

3.心臓血管系疾患の人で

赤ちゃんと妊産婦に牛乳
 か粉乳を無料支給

生活保護世帯、前年度の市民税、又は所得税が非課税の世帯対象 (乳児

この疾患が急性期、増悪期、活動期の状態にある人。

4.接種液の成分でアレルギー症状や異常な副反応を起こす恐れのある人。

5.接種前1年以内にけいれんやひきつけ症状を起こした人。

6.妊娠。

7.ボリオ、麻しん、風しん、B C G の予防接種後1ヵ月を経過していない人。

8.以上のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある人。

室蘭保健所から

問い合わせ先 普及課 (幸町9-11)

先天性股関節脱臼検診

有料 920円

生後3～6ヵ月児対象。

母子手帳とオムツを持参

の上、直接会場へおいでください。

4日 室蘭保健所

時間 9:30～11:00

13:00～14:30

